足　福　第　　　号

　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　様

足寄町長

保育利用解除通知書

次の児童についての保育の利用を解除することにいたしましたから、通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 児童氏名 |  |
| 保護者氏名 |  |
| 学　　　　校 |  |
| 保育所名 |  |
| 解除の年月日 | 　　年　 月　 日 | 性別 |  | 生年月日 | 　　年　　月　　日 |
| 解除の理由 |  |
| 備　　　　考 | 備考：１　この処分について不服がある場合はこの処分があったことを知った日の翌日から起算　　　　して３か月以内に、足寄町長に対して審査請求をすることができます。２　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日(１により審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して６か月以内に、足寄町(訴訟において足寄町を代表する者は、足寄町長となります。)を被告として、釧路地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、処分又は裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、処分又は裁決の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。 |

問い合わせ先

　　　　　　　　　　　　　　　　足寄町福祉課

　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　電話